

お客様各位

平成 31 年 2 月 1 日



農業専用融資

地域農業支援資金「**ほうさく**豊作」の取扱いを開始！

上越信用金庫は、地域の農業経営者の皆様へのご支援の強化に向け、平成 31 年 2 月 1 日から地域農業支援資金「**豊作**」の取扱いを開始いたしました。

上越信用金庫は、地域金融機関として「農業」を地場産業と捉え、現在 10 名の農業経営アドバイザー資格者を中心に、各種研修への参加や外部専門家との勉強会等の実施によるノウハウの蓄積の他、農業経営者の皆様への訪問活動等により、農業経営に資するご支援のための活動を行っております。

今般、農業経営における課題解決の一環として、地域農業支援資金「**豊作**」の取扱いを開始し、ご支援の強化の充実を図るとともに、地域農業の更なる発展に貢献してまいります。

【地域農業支援資金「**豊作**」概要】

商品名	地域農業支援資金 「 豊作 」
ご利用いただける方	個人事業主および法人等の方で、次のいずれにも該当する中小企業者の方とします。 ①当金庫の会員または会員たる資格を有する方 ②専ら農業に従事する認定農業者等の個人、法人等の方 ③個人事業の場合は、農業の業歴が 3 年以上で 2 期以上の確定申告を行っている方 ④法人等の場合は、業歴が 3 年以上で 2 期以上の決算を行っている方
お使いみち	農業のための事業資金（運転資金・設備資金）
ご融資金額	【当座貸越】年商の半分以上 【証書貸付】6,000 万円以内 (運転資金 3,000 万円、設備資金 3,000 万円が上限となります。)
ご利用期間	【当座貸越】2 年間。ただし、期間延長の更新は可能です。 【証書貸付】運転資金 10 年以内、 設備資金 不動産取得 20 年以内、不動産取得以外 15 年以内 (原則、償却期間の範囲内とさせていただきます。) ※証書貸付は据置 2 年までご利用可能です。
ご融資利率	審査結果に応じた当金庫所定の利率となります。
ご返済方法	【当座貸越】約定返済方式または随時返済方式を選択していただきます。 【証書貸付】元利均等または元金均等返済 ※ご返済は毎月払い、半年払い、年払いからお選びいただけます。 (半年払い、年払いは元金均等のみ)
担保・保証人	ご相談内容により、個別にご対応させていただきます。

平成 31 年 2 月 1 日現在

<お問い合わせ先>

上越信用金庫 各営業店